

農作物技術情報 第7号 花き

発行日 令和2年 9月 24日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 岩手県農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当（電話 0197-68-4435）

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコン、携帯電話から「<https://i-agri.net/Index/gate002>」

- ◆ りんどう 今後も花腐菌核病やアブラムシ類等病害虫に注意し、防除を徹底します。
- ◆ 小ぎく 収穫後管理を徹底し、健全な伏せ込み苗・株を確保します。

りんどう

1 生育概況

- ・ 彼岸需要期用品種の開花は、平年並み～やや前進で、多くの地域で概ね需要期内の出荷となりました。
- ・ 病気の発生状況については、全域で葉枯病が増加傾向にあるほか、一部地域で黒斑病、褐斑病、灰色かび病、花腐菌核病が見られます。
- ・ 害虫の発生状況については、一部地域でハダニ類、リンドウホソハマキ、オオタバコガ、アザミウマ類、アブラムシ類が見られます。

2 台風対策

これまでの台風対策情報を参考にしながら事前・事後対策に留意し、いざという時のために備えます（過去の情報は「いわてアグリベンチャーネット」に保存されています）。

3 栽培管理

（1）残花処理

病害虫防除等を目的として、収穫後圃場の花茎除去（花の着いている茎の部分の折り取り）を行います。この作業は、花腐菌核病の防除対策として特に有効です。

（2）茎の除去（株の刈り払い）

刃物を使って茎の除去作業を行う場合は、ウイルス病の感染を防ぐため、完全に枯れてから行います。極晩生品種では、冬まで株元の茎が枯れずに残る場合がありますので、その際は枯れた部分まで刈り払い、翌春に残った茎を除去します。

手作業で行う場合も、枯れていない茎を無理やり株元から折り取ると株を傷める可能性がありますので、折り取りやすい位置で除去し、残茎は翌春に除去します。

また、除去した茎は病害虫の越冬場所となることがあるため、圃場内に放置せず、必ず圃場外で処分します。

（3）除草

秋の除草が翌春の雑草の発生程度に大きく影響します。圃場周囲も含めて除草を行います。

4 病害虫防除

今後も引き続き注意が必要な病害虫は、病気では花腐菌核病、害虫ではアブラムシ類となりますので、継続して防除を行います。アブラムシ類は、気温の低下に伴い花から越冬芽周辺に移動してきますので、薬剤散布は株元にもしっかりと薬液がかかるようにします。

併せて、収穫終了圃場と新植圃場の防除も継続して行います。



写真1 越冬芽周辺に寄生したアブラムシ類

小ぎく

1 生育概況

- ・ 彼岸需要期用品種の開花は、やや前進傾向となりました。概ね需要期内の出荷となりましたが、一部地域で出荷ピークが需要期にやや早まりました。
- ・ 病気の発生状況については、一部地域で白さび病が増加傾向にあります。
- ・ 害虫の発生状況については、全域でハダニ類が増加傾向にあるほか、一部地域で、オオタバコガ、アブラムシ類、アザミウマ類が見られます。

2 台風対策

りんどうと同様に事前・事後対策に留意します。

3 栽培管理

(1) かき芽苗伏せ込み

株元から発生した側芽(かき芽)を利用して伏せ込む場合は、冬至芽や株伏せ込みよりも早く作業を行います。元株から発根したかき芽を採りますが、株に病虫害がないことを必ず確認します。とくに、本畑で白さび病またはべと病が発生した場合は、細心の注意を払います。準備するかき芽苗の本数は、定植予定株数の2～3割とします。



写真2 株からかき取ったかき芽苗

(2) 伏せ込み床の準備

かき芽苗で伏せ込む場合、作業が遅くなるほど活着も遅れますので、速やかに伏せ込み床を準備します。排水の悪いハウスでは、平畦ではなく10～15cm程度の高畦とします。

なお、前号でも述べたとおり、長年の伏せ込み床使用によって肥料成分が土壌中に過剰蓄積し(塩類集積)、根が障害を起こして生育不良となる事例がみられます。このような状況が確認される場合は、積極的に土壌診断を受診して処方箋に基づいた適正施肥を行います。



写真3 塩類集積による伏せ込み株の生育不良

(3) 台刈り

この時期、収穫後の株元から伸長した茎が再び開花して、そこにアブラムシ類やアザミウマ類が多発する事例がみられます。伏せ込み作業まで期間がある場合は、過繁茂対策を兼ねて地際から20cm程度を残し着花部分を中心に台刈りします。刈り取った茎葉は圃場内に放置せず、必ず圃場外で処分します。

4 病虫害防除

伏せ込み株からハウス内に病虫害を持ち込まないように、収穫終了後も伏せ込みまでは継続して防除を実施します。

次号は10月29日(木)発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づいて作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。

**9月15日～11月15日は
秋の農作業安全月間です**

**慣れるほど 忘れてしまうその危険
心につけて若葉マーク**

農業普及技術課農業革新支援担当は、農業改良普及センターを通じて農業者に対する支援活動を展開しています。